

新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第4弾）

これまで、「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針」を第1弾～第3弾までとりまとめ、感染予防対策、検査体制の充実、医療支援、感染した家族の受入れ施設の整備など、市民に身近な基礎自治体として、きめ細かな対策を講じてきました。市民の皆様の「新しい生活様式」の徹底による感染予防の積み重ねにより、幾多の難局を乗り越えてきましたが、全国的に感染者数は増加の兆しを見せ、感染拡大のリスクが高まっており、新たな波への備えが必要な状況にあります。

そこで、更なる感染拡大防止対策とともに、これまで支援が届かなかった施策を盛り込みながら、ポストコロナ、アフターコロナ、そして令和3年度予算を見据えた「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針（第4弾）」をとりまとめました。年度後半の取組の方向性を明確にするとともに、市議会のご理解を得ながら的確な予算措置を講じ、令和3年度への切れ目のない感染症対策に取り組んでいきます。

令和2年11月16日

1 PCR検査や予防接種の拡充による感染拡大の防止

(1) 重症化リスクの高い施設等へのPCR検査費用等の助成 【健康推進課】

新たに創設された東京都の助成制度を活用し、高齢者・障がい者施設等の重症化するリスクの高い入所施設、接待を伴う飲食店で陽性者が判明した場合などに、入所者や従業員等がPCR検査を行う費用等を助成することで、感染拡大の防止を図ります。

(2) 高齢者インフルエンザ定期予防接種の全額公費負担での実施 【健康推進課】

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者等に対する早期のインフルエンザ定期予防接種を促すために、令和2年10月から令和3年1月までの期間、接種日当日65歳以上の市民等の自己負担相当分を全額公費負担として実施し、同時流行のリスク軽減を図ります。

－着手済－

2 「新しい窓口サービス・行政手続き」の更なる推進

(1) キャッシュレス決済サービス等の導入 【市民課】

市民課で発行する証明書の手数料は、窓口で直接現金の授受を行っていましたが、繁忙期前の令和3年1月からキャッシュレス決済と現金の自動精算が可能なレジ機を導入します。

また、住民異動（転入・転居）などの届出書について、繁忙期は受付のみを

当日に行い、証明書は翌日以降に無料で郵送することにより、待ち時間と混雑による密の状況の解消に取り組みます。

そのほか、「窓口混雑状況 WEB 公開システム」の導入に合わせて、「市民課混雑予想カレンダー」をホームページに掲載するなど、「待たない窓口サービス」「接触と感染リスクを減らす窓口サービス」の推進を通して、市民サービスの向上と感染症対策に取り組みます。

(2) 非接触型行政手続きの基盤となるマイナンバーカードの更なる普及促進

【市民課】

国においては、マイナンバーカードがデジタル社会の基盤となることから、令和3年1月から3月にかけて、カードの未取得者に対して申請書を送付することとしました。

市としても、非接触型行政手続きを推進するため、コールセンターを設置するほか、休日の交付窓口を毎週土曜日の開設として拡充するとともに、カード交付のWeb予約システムを導入するなど、交付体制の強化を図ります。また、「マイナポイント申請支援及びマイナンバーカード交付申請支援窓口」を年度末まで期間を延長し、各申請手続きについてサポートを行います。

3 心と体の健康づくりの支援

(1) オンラインによる市民駅伝大会の開催 【スポーツ推進課】

新型コロナウイルス感染症の影響により、三鷹市民駅伝大会を中止としましたが、スマートフォンアプリを活用した市民駅伝大会を令和3年2月頃に開催します。参加チームを募集し、スポーツを通じて仲間同士の絆を深め健康増進を図りながら、まちの元気回復につなげていきます。

(2) 市内のアーティスト支援 【芸術文化課】

市内在住のプロアーティストが演奏する動画を公募し、市のYouTubeチャンネルで配信します。動画作成に当たっては、一定の基準により謝金を支払うとともに、広く魅力を配信することで、新型コロナウイルス感染症により活動の場を失っているプロアーティストの支援を行います。

(3) 図書館での電子書籍の導入 【図書館】

「新しい生活様式」に対応した図書館のあり方への対応とともに、閉館・休館時におけるサービスを拡充するため、電子書籍の貸出サービスについて、令和3年4月からの開始を目指し、システム導入等に取り組みます。

(4) 高齢者のフレイル予防と在宅生活支援 【高齢者支援課】

フレイルが心配される高齢者の在宅生活を支援するため、新たな運動メニューや市民運営による「通いの場」、地域包括支援センターの相談機能などを「広報みたか」で紹介し、高齢者が楽しみながら自主的に運動や社会活動へ参加できる環

境づくりに取り組みます。

4 「新しい生活様式」に対応した市民活動の支援

(1) 国際交流協会での非接触型事業の試行 【企画経営課】

国際交流協会の活動が大きな制約を受ける中、日本語教室や子ども教室等の支援活動の再開を図るため、デジタル環境を整備し、Web会議システムを活用するなど非接触型事業を検討・試行するとともに、遠隔地にいる外国籍市民や会員の参加促進につなげていきます。あわせて「新しい生活様式」を踏まえた対面型事業の再開に向けて検討・試行に取り組みます。

(2) 生涯学習センターのデジタル環境の整備と講習会の開催 【生涯学習課】

市民団体がWeb会議システムを活用してオンライン発信ができるように貸出用機器を整備するとともに、利用しやすいWi-Fi環境への改善を図ります。また、利用方法を学ぶ機会として講座を開催するなど、「新しい生活様式」に対応した市民活動を支援します。

5 「新しい生活様式」に対応するためのデジタル技術の活用

(1) タブレット端末等を活用したオンライン会議の推進 【情報推進課】

日常的な業務を行う中で、従来の対面型の活動に加えて、タブレット端末等を活用したオンライン会議も普及し、日常的な活動となりつつあります。職員の習熟度を向上するため、研修を通して、一人ひとりのスキルアップを図り、オンライン会議を活用した市民参加や市民活動支援を進めていきます。

(2) 児童・生徒1人1台タブレット端末の円滑な利用に向けた基盤整備

【総務課、指導課】

令和3年1月からの学習用タブレット端末の導入に当たり、教員を中心に利用方法を習得できるように研修を進めるとともに、学校内で多くの学習用タブレット端末のインターネット接続を想定しているため、利用の本格化に向けてインターネット回線の増強整備を図ります。

6 粗大ごみ収集体制の拡充による待ち時間の短縮 【ごみ対策課】

新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛などの影響から、自宅を整理する市民が多くなり、粗大ごみ収集の申込件数が増加し、収集まで約1ヶ月待ちの状況になっています。予約待ち期間の短縮を図るため、粗大ごみの収集体制を強化します。

7 感染状況を踏まえた実施期間の延長 【健康推進課、生活経済課、水再生課】

PCRセンターやデリバリー三鷹、商工会に設置している経営相談窓口について

は、期間を令和2年12月までとじていましたが、現状を踏まえた体制を整えた上で、令和3年3月まで期間を延長して実施します。

また、令和2年9月30日で受付終了した下水道使用料の支払猶予について、感染拡大の状況を踏まえ、11月16日から令和3年3月まで最長1年間の猶予を再開します。

8 修学旅行における公費負担の拡充と感染症対策の徹底 【指導課】

中学校における修学旅行については、令和2年9月～10月に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年2月～3月に延期しました。修学旅行に係る費用のうち、1割を公費負担（上限6,000円/人）としていますが、感染拡大のリスク軽減に係るバスの増車を含め、延期による影響額についても、公費負担として実施します。